

整理番号 10-1

決裁	会派代表者	(印) 鈴木	経理責任者	(印) 田内	経理担当者	(印)
----	-------	--------	-------	--------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 鈴木 智 )

経費項目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政活動報告番組 (すずきさとのすずしんラジオ) 放送料金 (2018年8月分) 及び 県政報告会案内 (すずしん号外) 折り込み料金		
年月日	平成30年10月9日~平成	年月日	金額 283,068円

目的	県政の課題や県政活動に関する広報・報告
使途	番組作成放送料金及び県政報告会案内新聞折り込み料金
政務活動・ 県政との 関連性	県政の課題や県政活動に関する広報・報告
<<領収書貼付枠>> $282,528 + 540 = 283,068$ A	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	283,068円	100%	283,068円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

振込金（兼手数料）受取書

預金払戻請求書に替る振込受付書  
~~預金口座振替に替る~~  
 (兼手数料受取書)

ご依頼日	平成 30年 10月 6日		お振込方法	電信 <input checked="" type="radio"/> (0をおつけください)
お振込先金融機関名	静岡		銀行 信金 信組 農協 その他	〇〇〇〇〇〇
お振込先支店(出張所)				
お振込先預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号	1185100000	
お振込先お名前	フカフニキカイトエズ		金額	百億十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 000,000,200,500
お振込先ご住所	セーエゾオロニ		送金手数料	万 千 百 十 円 540 <small>(消費税等を含みます)</small>
お振込先漢字	株式会社 SPS 702-3000 様		領収済 <input checked="" type="checkbox"/>	後納 <input type="checkbox"/>
お振込先お名前	フスニキカイト		別納 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
お振込先ご住所			お振込先漢字	鈴木 様
お振込先お名前	鈴木 様		お振込先電話番号	静岡市 7240-15-30-332

静岡銀行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。  
 お振込は早くて便利な振込機(ATM)をご利用ください。

- 振込依頼書に記載相違等の不備がありました場合には、照会等のためにお振込が遅延することがございます。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によってお振込が遅延することがありますのでご了承ください。

(17) 出納済  
 静岡銀行 9  
 静岡県 県庁支店  
 収入印紙 (200円)  
 「振込金受取書」のとき  
 「領収済」印は必ず  
 「5万円以上の場合  
 「振込受付票」のとき  
 印紙不要

当行本支店あて振込で、ご依頼人とお受取人が同一の場合の「振込金受取書」は、金額に開帳額 < 200円の印紙を貼付

〒 422-8041

静岡市駿河区中田 1-11-19

ふじのくに県民クラブ 鈴木智 御中

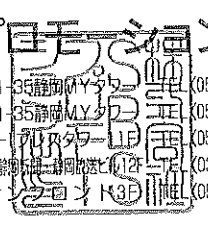
請求書

請求書NO. 1115971-001

2018年8月31日

株式会社 SBSプロモーション

本社 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYビル TEL (054) 260-7737  
 静岡営業部 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYビル TEL (054) 260-6911  
 浜松支社 〒430-0927 浜松市中区旭町1-1-11 旭ビル TEL (053) 456-0788  
 首都圏支社 〒104-0061 東京都中央区銀座8-3-7 錦糸ビル TEL (03) 6263-8778  
 沼津支社 〒410-0892 沼津市魚町1-1-11 沼津ビル TEL (055) 952-1551



毎度格別のお引き立てをいただき、誠に有り難うございます。  
 早速でございますが下記のとおりで請求申し上げますのでよろしくご査収下さい。  
 お支払いにつきましては、右記の取引銀行宛にお振り込み下さい。  
 尚、その際、ご依頼人の欄には上記請求先名をご記入下さい。

取引	静岡銀行 呉服町支店 当座No. 7282	スルガ銀行 静岡支店 当座No. 678599
銀行	静岡銀行 登呂支店 当座No. 1851	清水銀行 静岡支店 当座No. 1021




口座名義 株式会社SBSプロモーション

作業名
FM-HI すずしんラジオ 8/28 (火) 折り込みチラシ

売上額	消費税・地方消費税	御請求額
261,600	20,928	282,528

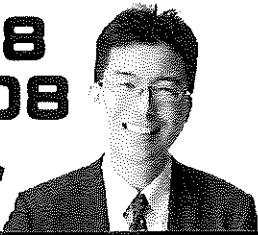
名称・仕様	数量	単位	単価	金額	備考
FM-HI すずしんラジオ (第2・第4金曜日) 15分 2回	2	式		90,000	課税
静岡新聞折り込みチラシ 静岡市駿河区 57,200部	57,200	部	3.00	171,600	課税

指針様式第2号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (県政報告会)</p> <p style="text-align: right;">平成 30年 9月 20日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名    ふじのくに県民クラブ 鈴木 智</p>						
活 動 名	県政報告会					
活動概要	<p>1 開催日時 平成30年9月15日(土)午後2時~3時40分</p> <p>2 場 所 グランシップ9階910会議室</p> <p>3 参加者 約100名</p> <p>4 内 容 ① 公文書管理に関する講演 (NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長 八木由希子氏)</p> <p>② すずきさとる県政報告 (公文書管理、子ども・若者支援策等)</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	県政報告案内作成料金 (ポスティング用)	21,950 円	8-1 A	8/3 支払い		
	同(新聞折込用)	49,720	8-1 B	8/17 支払い		
	同(ポスティング用追加)	4,070	8-1 C	8/22 支払い		
	県政報告会案内 新聞折込料金	185,682	10-1	10/9 支払い (支払い総額 283,068 円の一部)		
	合 計	261,422				
備 考	※ 添付書類：案内状・会議次第・会議資料					

\* 本概要書は、「県政報告会の開催」を行った場合に提出する。

2018  
0808  
号外

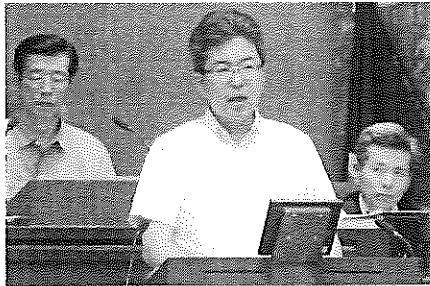


# すずしん

新発想で  
つくろう。  
豊かな  
人口減少社会

## すずきさとる県政報告 & 特別講演会のお誘い

# 公文書が危ない！？ 森友・加計問題と静岡県



平成30年6月29日 本会議で質問

6月29日の県議会本会議での私の質問に対し、県は公文書管理条例制定の意向を示しました。しかし、その内容や制定時期等は未定であり、他にも公文書保存・公開施設の整備等、公文書管理強化のために県が取り組むべき課題は山積しています。

そこで、情報公開や公文書管理の専門家である三木由希子さん（NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長）を講師にお招きし、国や地方自治体での公文書管理について皆さんと共に考える機会を設けました。併せて、私の県政報告も行ないますので、多くの皆さんから率直なご意見、ご提言を伺いたく存じます。積極的なご参加をお願い致します！

要するに、  
「制定は5都県  
経験によると、公文書  
管理条例が制定されている  
都道府県は東京、鳥取、島  
根、香川、熊本のみ都県  
（17年10月1日現在）。多  
くの自治体は内規で対応し  
ているのが現状だ。」  
政府の公文書管理委員会  
の委員を務める三木由希子  
氏は「内規レベルでも日常  
業務には支障が見えにく  
く、住民に（金銭として）  
明確に示す必要性を感じ  
ていないのが現状だ。」  
一方、廃棄のルールは濃  
淡がある。鳥取、熊本県は保  
存年限が過ぎた文書を、専  
門家と第三者委員会のチェ  
ックを経てから廃棄するよ  
う義務づけている。条例を  
制定した12年度からの5年  
間の廃棄対象は約52万件。  
そのうち約3700件は廃  
棄（保留）された。  
鳥取県は4月、文書管理  
のあり方を見直す庁内の換  
討チームを作った。きつこ  
けは、強制不妊手術に関す  
る歴史的保護委員会の配付が  
廃棄されたこと、たれ  
が手術を受けたか特定でき  
ないケースがあること。  
例：保存期間が30年の文  
書は「頭取、台帳等の簿冊  
で重要なもの」などとして  
いるが、さらに具体的に示  
す考えだ。（前田賢 大川洋輔）

平成30年7月8日朝日新聞記事（抜粋）  
三木由希子さんのコメントも載っています

日時：平成30年9月15日（土）午後2時～3時40分頃まで  
場所：グランシップ 9階 910会議室（東静岡駅南口徒歩5分）

- ★ 参加無料！どなたでも大歓迎です！！下記の申し込み用紙にお名前等をご記入の上、すずきさとる事務所迄、ファックス（281-3716）でお送り下さい。また、電話等での申し込みも出来ます。
- ★ お問い合わせは、すずきさとる事務所（電話 281-3715）迄お願い致します。

すずきさとる県政報告 & 特別講演会 申し込み用紙（FAX 054-281-3716）			
フリガナ			
お名前			
ご住所			
電話番号	—	—	FAX番号 — —

平成30年9月15日(土)

## 静岡県議会議員すずきさとる県政報告＋三木由希子氏特別公演

### 「公文書が危ない！？森友・加計問題と静岡県」

#### 次 第

- 第1部： 開会挨拶・講師紹介
- 特別講演 情報公開クリアリングハウス理事長 三木由希子氏※  
※講師プロフィール等は裏面をご参照下さい。
- 質疑応答 ★参加者の皆様
- 休憩（10分間）
- 第2部： 静岡県議会議員 すずきさとる 県政報告
- 質疑応答 ★参加者の皆様
- 閉会

本日はご参加下さり、誠にありがとうございます。  
引き続きのご理解とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

静岡県議会議員 すずきさとる

# 公文書管理問われる自治体

## 「メモ集約、保管」愛媛県条例案

加計学園の獣医学部新設は「首相案件」と首相秘書官が言った。職員がその記した文書が「個人メモ」か「公文書」かが議論になったことを受け、愛媛県が公文書管理条例案を作った。11日に県議会でも可決される見通しだ。何を残し、廃棄するか。条例がある都道府県はまだ少なく、その中身もまちまちだ。

中村時広知事は4月、朝日新聞の報道で明らかになった「首相案件」の文書を職員が作成したものと認め

## 検証に限界、指摘 廃棄ルールに差

つづ、「(庁内の)報告のためのメモ。保管義務がない」と説明した。「公文書ではないのか」という記者の問いには「(公文書に)ならない」と否定。情報公開請求時の開示の対象でもない」と述べた。

5月に参院に提出した文書には、学園理事長と首相が面会したという学園の報告が記されていた。中村知事はこのときも文書が「備忘録」との見解を示した。獣医学部が設置された同県今治市の市民団体も自治体ネットワークの村上を疑問視する。加計問題に関する「全て」の文書を2

017年6月に情報公開請求した際、開示された文書にこれらのメモが含まれていなかったからだ。「メモと言えは公文書でなくなる」という魔法の言葉にしてはならない」と語る。

中村知事は4月に条例を設ける考えを示し、5月に「(文書を)廃棄するの(対応)が非常に分かりにくい」という声も頂いている」と理由を説明した。6月25日に提出した条例案の柱は、「意思決定の過程を検証できるように、文書を作成しな

「全部のメモを残すのは物理的に不可能。メモを決裁文書に集約して残すというルール」と説明する。村上さんは「本庁に必要なことが決裁文書に入っているか検証できない」と懸念する。

総務省によると、公文書管理条例が制定されている都道府県は東京、鳥取、島根、香川、熊本、5都府県(17年10月1日現在)。多

「文書管理の不備が招く弊害は明らかで、例えば強制不妊手術の当事者を特定する資料がないのは個人の権利侵害につながる。地方自治体はトップの権限が強い。どのような報告がなされ、どんな選択肢をもとに結論を導いたかがわかる。文書を残す仕組みを広く整えるべきだ。」

「経過等を明らかにする文書」の作成を求める条例を17年に施行。それまで資料を残すかどうかは職員に委ねられていた。一方、廃棄のルールは濃淡がある。熊本県は保存期限が過ぎた文書を、専門家と第三者委員会のチェックを経てから廃棄するよう義務づけている。条例を制定した12年度からの5年

間、廃棄対象は約22万件。そのうち約3700件は廃棄を「保留」とされた。鳥取県は4月、文書管理のあり方を見直す庁内の検討チームを作った。きっかけは、強制不妊手術に関する厚生労働省の調査記録が廃棄されていたこと。それが手術を受けたか特定できないケースがあるという。例えば保存期間が30年の文書は「原簿、台帳等の簿冊で重要なもの」として残す。さらに具体的に示す考えだ。(前田智、大川洋輔)

## 制定は5都府県

総務省によると、公文書管理条例が制定されている都道府県は東京、鳥取、島根、香川、熊本、5都府県(17年10月1日現在)。多

「文書管理の不備が招く弊害は明らかで、例えば強制不妊手術の当事者を特定する資料がないのは個人の権利侵害につながる。地方自治体はトップの権限が強い。どのような報告がなされ、どんな選択肢をもとに結論を導いたかがわかる。文書を残す仕組みを広く整えるべきだ。」

## 三木由希子氏 プロフィール



特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長、専修大学非常勤講師。

大学在学中より「情報公開法を求める市民運動」にかかり、その後事務局スタッフに。1999年7月の組織改称・改編にともなうNPO法人情報公開クリアリングハウスの設立とともに室長となり、2011年5月から理事長。情報公開・個人情報保護制度やその関連制度に関する調査研究、政策提案、意見表明、情報公開制度の活用を行うとともに、市民の制度利用のサポート、行政、議員に対しても情報提供や政策立案への協力などを行う。自治体の第三者機関の委員なども務めており、制度を使う側、運用する側、政策立案をする側の立場で制度にかかっている。

共著に『高校生からわかる政治の仕組み 議員の仕事』(トランスビュー)、『社会の見える化をどう実現するか—福島原発事故を教訓に』(専修大学出版)などがある。

# 公文書が危ない!? 森友・加計問題 と静岡県

情報公開  
クリアリングハウス  
三木 由希子

1

## 情報公開クリアリングハウスとは

- ・前身は、1980年設立の「情報公開法を求める市民運動」
  - 情報公開法の立法活動
  - 1982年から制定のはじまった自治体情報公開条例の制定推進、利用、情報センター
- ・1999年5月の情報公開法制定を機に、組織改編・改称を行い、1999年12月に現在の形態
- ・公的機関における市民の知る権利の擁護を目的。情報公開、公文書管理、秘密保護制度、個人情報保護、公益通報者保護などがターゲット



## はじめにー災害と公文書

- まったく同じ災害はない
- 災害の教訓を学び、伝え、役立てるには
- 東日本大震災と福島原発事故の政府対応記録の未作成問題と、記録化の取り組み
  - 歴史的緊急事態に対応する会議の記録作成を義務づけ
  - ✓この対応から、閣議の議事録も作成へ

## なぜ、公文書管理？

- 政府、国会、自治体政府、議会、裁判所は  
なくなることはない
- 公文書管理は政府・政治の質（≡民主主義  
の質）の問題
- 政府・自治体を責任ある状態に保つ、説明  
責任を負った状態を維持することが目標

## 加計学園問題

- 国家戦略特区による獣医学部新設に対する便宜供与の有無
- 2017年3月13日 安倍首相国会答弁  
「私は影響のしようがない 私が働きかけて決めているのであれば責任を取る」
- 2017年5月に「文科省文書」が明らかになる  
- 怪文書→個人文書→行政文書（一部）→不正確

## 森友学園問題

- 森友学園への廉価での国有地売却が便宜供与であるか否か
- 首相や夫人の関与。2017年2月17日に「「私や妻が関係していたということになれば、首相も国会議員も辞める」と答弁
- 同24日に交渉記録廃棄の答弁
- 財務省には文書がないが森友学園側から記録が出てくる
- 決裁文書の改ざん、交渉記録の廃棄問題

## 自衛隊日報問題

- 自衛隊の南スーダンPKO派遣が、PKO五原則に反した状態で継続しているのではないか
- 2017年6月の南スーダン・ジュバでの「戦闘」と「大規模な武力衝突」と政府見解
- 日報の情報隠ぺい、日報の散在
- 他の自衛隊海外派遣の日報もみつかると

## 問題の背景は何か

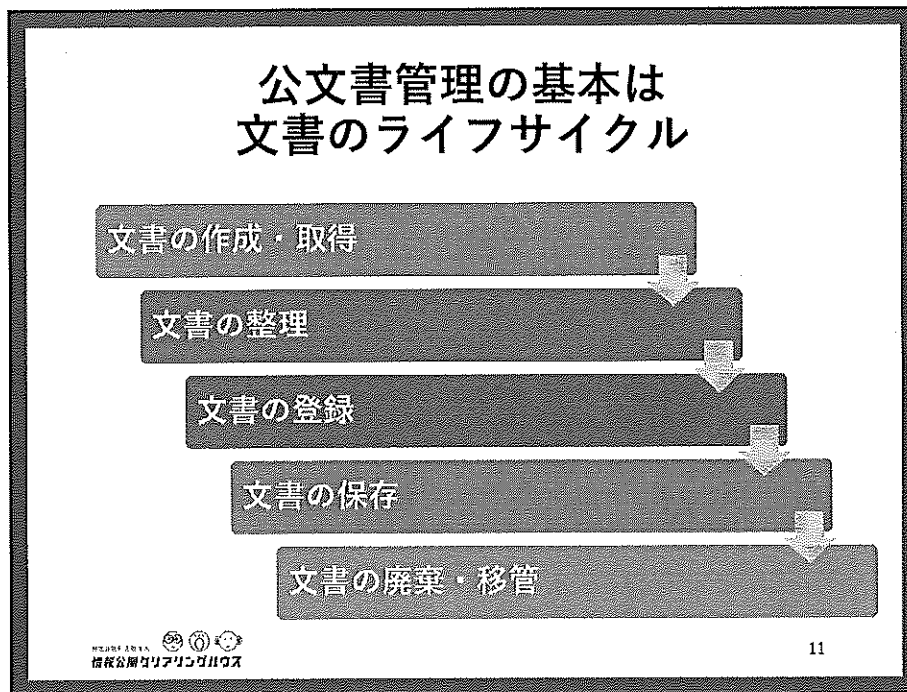
- いずれも政府の政策判断、意思決定の内容に問題がある
- 実務レベルではなく政治的な問題
- その影響を受ける公文書の扱い（内容、管理、情報公開）
- 問題があることを政府が認めないが、公文書管理や情報公開のあり方には問題があったと対応

## 一連の問題と公文書

- 自衛隊日報問題
  - 1年未満という保存期間
  - 防衛省内に散在した「日報」
- 森友学園問題
  - 文書改ざん
  - 存在する文書を「廃棄した」とルールを悪用して主張
- 加計学園問題
  - 怪文書がメモか行政文書か
  - 内容が正確か
  - 文書が短期保存 or 作成されていない

## 公文書管理法の目的

- 法律の目的
  - 公文書等は、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るもの」
  - 行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図る
  - 行政が適正かつ効率的に運営されるようにする
  - 国等の諸活動の説明責任を果たす



## 肝心なのは「公文書」

- 「公文書」として存在するものを
  - 管理するのが公文書管理制度
  - 公開するのが情報公開制度
- 「公文書」とは何か?
  - 通常は、情報公開条例で公開請求対象範囲として規定
  - 3つの条件は
    - ① 職員が職務上作成・取得した文書
    - ② 組織的に用いられているもの
    - ③ 行政機関として保有しているもの

12

静岡県議会 情報公開クリアリングハウス

## 何が「公文書」？

- ・決裁文書
- ・打ち合わせの記録
- ・外部から受け取ったもの
- ・録音
- ・写真
- ・電子メール

## 「公文書」の内容・質も問題

- ・例えば、公共施設・地域インフラの整備
- ・例えば、待機児童問題

地域センターを  
再整備しよう



- ◎ニーズ、発案
- ◎状況分析
- ◎検討事項・案（選択肢）
- ◎整備方針の決定
- ◎検討の経過



待機児童を減  
らそう



- ◎現状把握・分析
- ◎課題整理
- ◎検討事項・案（選択肢）
- ◎対応方針・方策の決定
- ◎検討の経過

## 何が残っているべきか？

- 「なぜ」がわかる情報を知りたいことが多い
  - ✓ 誰がかかわっているのか？
  - ✓ 状況分析、現状分析はなぜそうなったのか？
  - ✓ どんな選択肢を検討したのか？
  - ✓ 選ばなかった選択肢は何か、なぜか？
  - ✓ どのような議論を誰が行ったのか？
  - ✓ 誰の意見を聴いたのか？採用した意見、採用しなかった意見は何か？
  - ✓ 意見を聴いた人を選んだ理由は何か？ など

## 薄くなる記録

- なるべく公文書には詳しく書かないようにしよう
- 個人メモにしておこう
  - 公文書になると情報公開請求の対象になる
  - 公開して問題になると責任問題になる
  - 非公開にしても決定を争われる（公開を命じられるかもしれない）

## 加計学園・森友学園問題の政府的教訓

### ・加計学園問題

- 「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」  
文書は内容が不正確なものを勝手に作成していた
- 職員の個人文書を間違っ行政文書として保存していた

### ・森友学園問題

- 決裁文書に余計なことを書いていたので、改ざんすることになった

## ガイドラインの改正

### ・行政文書管理ガイドライン（公文書管理法の実施指針）の改正（2017年12月）

- 政策立案や事務事業の実施方針に影響を与える打合せ等の記録の作成は義務付ける
- 文書の正確性確保の措置として、①文書の内容は複数職員で確認+文書管理者（課長級）が確認、②外部との打合せの場合は、相手方に発言内容を確認を原則、の手順を設ける
- 文書を行政文書として共有スペースに保存するときは、文書管理者の確認をへる

### ・内容の薄い文書しか残らないとの懸念 →経産省の内部文書で裏付け



## 与党・政府の方針

### ・与党PT

- 森友学園問題では決裁文書について「意思決定の根拠でない事項は記載すべきではない」
- 意思決定の意図や経緯について、決裁文書に記述する内容や編纂する資料のあり方について考え方を明確化して徹底し、内閣府・公文書管理委員会に報告

2018年4月27日 「公文書管理の改革に関する中間報告」(与党・公文書管理の改革に関するワーキングチーム)

### ・閣僚会議決定(2018年7月20日)

- 決裁文書に記載する内容や編てつすべき書類については、決裁の性格・内容を踏まえ、各府省において検討を進め、順次明確化を図る。

## 一連の問題を受けた政策的影響

- ・行政の実務レベルの管理強化の方向で、行政文書の内容、範囲を政治的に予見可能な範囲とする傾向
- ・一方で政治レベルの記録がないことには無対応
  - 首相と加計学園理事長の面会・会食
  - 首相秘書官と加計学園側の面会記録
  - 官邸の入館予約届(1日保存)
  - 首相がどのような指示を行い、報告を受けているのかの記録が出てこない など

## アメリカの場合

- 大統領の日程表
- ホワイトハウススタッフのミーティングログ
- 連邦議員からFBIへの問い合わせ等のログ
- 連邦議員から国防総省への問い合わせと回答の記録
  
- 日程表は、大統領だけでなく政府高官も作成。保存期間満了後は国立公文書館に移管（電子メールも同じ扱い。政府活動の記録）

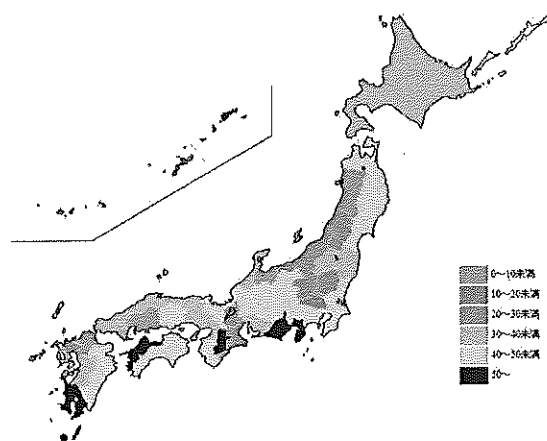
## 政治のリーダーシップの問題

- 政治が自らの活動を記録し、検証・評価・判断に委ねないと、行政実務レベルも影響を受ける
  - 政治のリーダーシップがどのように働いているかが重要
- 政府活動の記録をそのまま記録すること、活動の良し悪しは記録が残り、公開・検証されることで市民により判断されるもの
  - 政治的正当性の問題
- 公文書管理への対応は、政治的リーダーの資質の反映、政治と市民の関係の問題
- 自治体も基本的には同じ構造

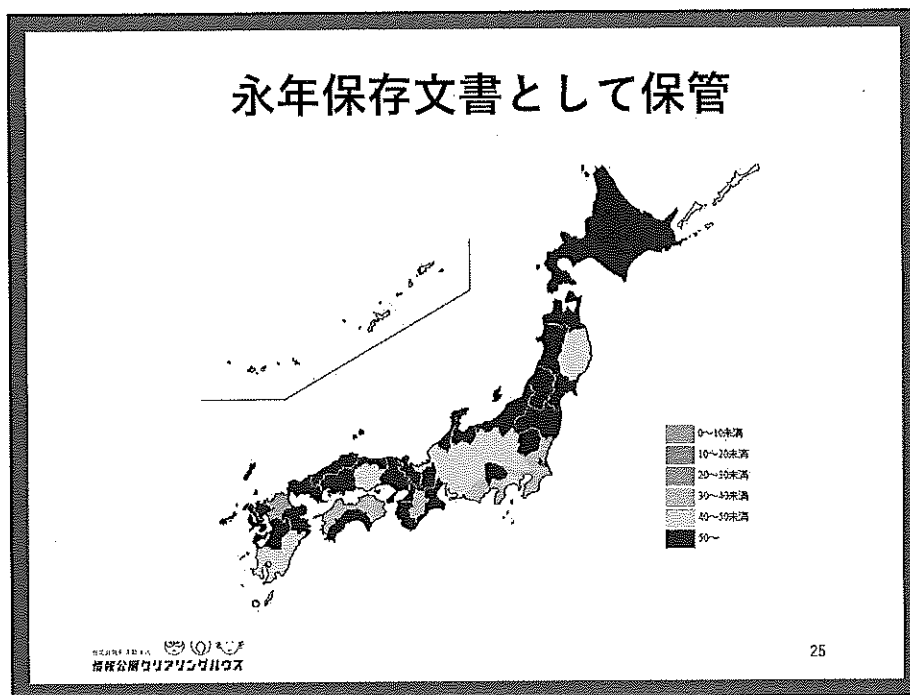
## 自治体と公文書管理

- 総務省「公文書管理条例等の制定状況調査結果」  
(2015年1月5日現在)によると、保存期間満了後にすべて廃棄している自治体が全国で36.4%
- 同、一部を永年保存としているところが全国で49.4%
- 永年保存文書は、永年保存という保存期間を設定することで成立。廃止をすれば、廃棄可能文書となる
- 福岡共同公文書館の設置は非常に効果的であることがわかる

## 保存期間満了後に全部廃棄



公文書管理条例等の制定状況に関する調査 (2015年1月5日現在、総務省)



### 自治体の公文書管理制度の現状

- 公文書管理条例制定済みの自治体はごく少数（2017年10月1日現在で21団体）
- 公文書管理の条例化はしていないが、文書の管理を全く行っていないという自治体もない
- 条例化していない自治体のルールは
  - わかりにくい（決裁などの手続等のルールのついでに文書管理のルールがある）
  - 条例ではないので簡単に内部で変えられる（チェックが利きにくい）

静岡県議会 情報公開推進センター  
情報公開推進センター

26

## 静岡県は条例化を表明

- 東京都と愛媛県の教訓
  - いずれも公文書管理条例を制定
  - 東京都は豊洲新市場問題がきっかけ、愛媛県は加計学園問題がきっかけ
  - 条例は制定したものの、①内容が中途半端、②内部の文書管理の仕組みを変えていない→とりあえず制定した
- 静岡県はどうする？

## 3つの問い

自治体は信頼できるか？

信頼されるために何が必要？

政治が果たす役割とは何か？

# 静岡県議会議員 すずきさとる 県政報告

2018.9.15



## なぜ、公文書問題？

---

★ 民主主義国家では選択に対する説明責任が不可欠

選択に対する  
説明責任とは？

- ① 選択の過程や理由を明らかにする
- ② 選択の結果の責任を明らかにする

## 家庭での選択の場合

---

(例えば) 夫「新車を買おう！」

- ◆ もしも誰にも相談せずに勝手に買ったとしたら？
  - ➡ 妻や他の家族から文句や疑問が出る  
(なぜ買ったの？どうしてその車にしたの？…)
  - ➡ しっかり説明できれば納得してもらえる可能性  
(最後の1台だった、とてもお得で性能がいい…)

## 家庭での選択の場合

- ★ 選択の過程に家族全員が十分参加していれば  
後で説明をする必要は（基本的に）ない（家族の理想形）
- ★ 家族全員が選択の過程に参加していない場合でも  
説明が十分できれば（恐らく）理解、納得してもらえる
  - ➔ 家族の場合は、口頭での説明で足りる場合が多いが  
時には記録をしっかり残す必要も（例）学校での成績

## 行政での選択の場合

- ★ 選択の過程に住民全員が参加することは不可能
  - ➔ 口頭での説明だけでは、説明する側もされる側も  
不十分な場合が殆ど（例）道路整備
  - ➔ 誰が見ても理解、納得できる客観的かつ公平な記  
録（公文書）を作成し、保存、そして必要に応じて公  
開することが不可欠



## 静岡県は公文書管理後進県

---

- ① 公文書管理のルールが不十分（条例が未整備）
  - ➡ 保存期間終了後にかなりの文書が処分されている（※三木氏資料）
  - ➡ （例）旧優生保護法に基づいて行われた強制不妊手術の公的記録が皆無（※すずしん35号）

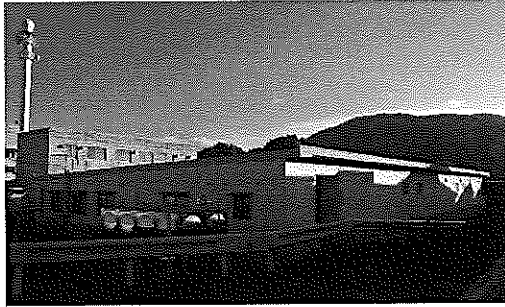
## 静岡県は公文書管理後進県

---

- ② 公文書管理・保存・公開のための施設も不十分
  - ➡ 既に30を超える都道府県で公文書館（あるいは相当施設）が整備されているが静岡県にはない
  - ➡ 県庁東館2階の県民サービスセンターで（歴史的）公文書を見ることが可能だが、その場で見られるのはごく一部（事前の閲覧申請が必要）

## 静岡県は公文書管理後進県

田町文庫（現用文書、歴史的公文書の多くを管理）



## 子どもの視点に立った政策推進を！

- ➔ 少子化対策はもう止めよう！
- ➔ 少子化対策 ≠ 子育て支援策

(例) 夫婦と子ども一人の家族。夫婦は満足な子育てが出来たと考えています。子どもも両親に大変感謝しています。

子育て支援策 効果あり◎

少子化対策 効果不十分△

## 子どもの視点に立った政策推進を！

- ◆ そもそも、なぜ、少子化対策が必要？  
(代表的な理由) 子どもが減り続けると人口が減る
- ➔ 街の活気がなくなる、物が売れなくなる
- ➔ 経済が衰退する、税収が減る、社会保障制度が成り立たなくなる、そもそも国力が弱くなる
- ➔ それは問題だから子どもを沢山産んでもらおう！

## 子どもの視点に立った政策推進を！

- ◆ 今後の経済の為に、子どもを産んでもらうのか？
- ➡ 子どもが生まれるのは大人の都合だが、子どもは大人の道具ではないはず
- ➡ 子どもを産めない人、子どもを産まない選択をした人達は無責任？

例えば、子育て支援や子供ができないカップルへの不妊治療に税金を使うというのであれば、少子化対策のために税金を使うという大義名分があります。しかし、LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼女らは子供を作らない、つまり「生産性」がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか。にもかかわらず、行政がLGBTに関する条例や要綱を発表するたびに、政治家が人気とり政策になると勘違いしてしまうのです。

新潮45 2018年8月号

### 「LGBT」支援の度が過ぎる

杉田水脈

1日7万5千円を産んでくれた人全員の生活費を、1日10万円を産んでくれた人全員の生活費に増やせばいい。産んでくれた人全員の生活費を、1日10万円に増やせばいい。産んでくれた人全員の生活費を、1日10万円に増やせばいい。

この1年間で「LGBT」（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）がどれだけ報道されてきたのか。新聞紙面で調べてみると、朝日新聞が260件、読売新聞が150件、毎日新聞が300件、産経新聞が70件ありました（7月6日現在）。キワドい報道ですから、その全てがLGBTの詳しい報道ではないにしても、おおよその傾向が分かるので

朝日新聞や毎日新聞といったリベラルなメディアは「LGBT」の権利を認め、彼らをサポートする動きを報道することが好きなのだが、違和感を覚えるをえませんが、産経部から言ったら、朝日新聞の影響の大きさは否めないでしょう。

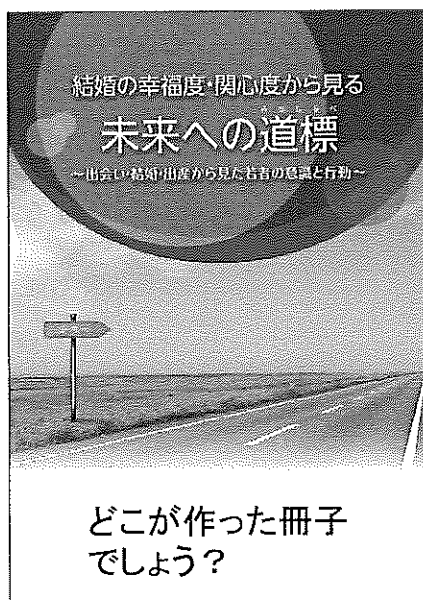
最近の報道の背後にうかがわれるのは、彼ら彼女らの権利を守ることに加えて、LGBTへの差別をなく

57 「LGBT」支援の度が過ぎる

## 子どもの視点に立った政策推進を！

★ 多方面から非難された杉田水脈氏の主張と、行政が進める少子化対策の根底にある考え、思想は同じではないか！

⇒ 大人目線、そして、子どもを産めない、産まない人生を歩む人達を否定しかねない少子化対策は止めるべき！



⇒ 結婚して、子どもを2、3人産み育てることが唯一の行先？

⇒ 杉田水脈氏と発想は同じではないか？

⇒ 12月議会で徹底的に議論します！

**日本経済新聞** 日曜版 **NIKKEI** 2018年9月2日 日 (9月30日)

浸水想定が3メートル以上の浸水リスクがある地区にも居住を誘導(居住誘導区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合)

2018年3月までの浸水想定区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合

1メートル以上であれば居住上が水害しになる(浸水レベルと居住誘導の目安)

## 浸水想定域に住宅誘導

### まち集約の自治体 9割で

国土交通省が公表した浸水想定区域図(浸水想定区域)は、浸水想定区域が重なる自治体の割合が、2018年3月までの浸水想定区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合は、1メートル以上であれば居住上が水害しになる(浸水レベルと居住誘導の目安)。

国土交通省が公表した浸水想定区域図(浸水想定区域)は、浸水想定区域が重なる自治体の割合が、2018年3月までの浸水想定区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合は、1メートル以上であれば居住上が水害しになる(浸水レベルと居住誘導の目安)。

6メートル以上 2割が水害

3メートル以上 2割が水害

2メートル以上 軒下までつかぬ

1メートル以上 床上浸水

0.5メートル未満 床下浸水

## 防災後手、計画の再点検を

国土交通省が公表した浸水想定区域図(浸水想定区域)は、浸水想定区域が重なる自治体の割合が、2018年3月までの浸水想定区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合は、1メートル以上であれば居住上が水害しになる(浸水レベルと居住誘導の目安)。

国土交通省が公表した浸水想定区域図(浸水想定区域)は、浸水想定区域が重なる自治体の割合が、2018年3月までの浸水想定区域と浸水想定区域が重なる自治体の割合は、1メートル以上であれば居住上が水害しになる(浸水レベルと居住誘導の目安)。

## 人口増加を

人口増加を...

# 液状化地図作成全国2割

## 5県ゼロ 自治体負担ネツク

北海道地震 内陸で現象

県内7割超25市町

## 静岡新聞

9月14日 金曜日

発行所 静岡新聞社

〒420-0801 静岡市東区大田1-1-1

電話 054-222-1111

月決め2,980円 4,480円

1冊130円 6,480円

054-222-2513

〒420-0801 静岡市東区大田1-1-1

電話 054-222-2513

054-222-2514

054-222-2515

054-222-2516

054-222-2517

054-222-2518

054-222-2519

054-222-2520

054-222-2521

054-222-2522

054-222-2523

054-222-2524

054-222-2525

054-222-2526

054-222-2527

054-222-2528

054-222-2529

054-222-2530

054-222-2531

054-222-2532

054-222-2533

054-222-2534

054-222-2535

054-222-2536

054-222-2537

054-222-2538

054-222-2539

054-222-2540

054-222-2541

054-222-2542

054-222-2543

054-222-2544

054-222-2545

054-222-2546

054-222-2547

054-222-2548

054-222-2549

054-222-2550

054-222-2551

054-222-2552

054-222-2553

054-222-2554

054-222-2555

054-222-2556

054-222-2557

054-222-2558

054-222-2559

054-222-2560

054-222-2561

054-222-2562

054-222-2563

054-222-2564

054-222-2565

054-222-2566

054-222-2567

054-222-2568

054-222-2569

054-222-2570

054-222-2571

054-222-2572

054-222-2573

054-222-2574

054-222-2575

054-222-2576

054-222-2577

054-222-2578

054-222-2579

054-222-2580

054-222-2581

054-222-2582

054-222-2583

054-222-2584

054-222-2585

054-222-2586

054-222-2587

054-222-2588

054-222-2589

054-222-2590

054-222-2591

054-222-2592

054-222-2593

054-222-2594

054-222-2595

054-222-2596

054-222-2597

054-222-2598

054-222-2599

054-222-2600

## **新発想でつくろう。豊かな人口減少社会！**

---

例えば

★ 土砂災害、洪水、津波、液状化等の災害が起きにくい地域に住宅地、商業地、そして工業地を誘導！

★ 化石燃料や石油製品の使用量を減らし、地球温暖化、マイクロプラスチック汚染等の対策で世界貢献！

**長期的な視点に立った政策を進めていきましょう！**





給与支払明細書

平成30年9月分

氏名	差引支給額	受領日・受領印
■■■■■	¥59,850	10月16日 ■■■■■

内訳					
単価(¥/H)	¥900	実働時間(H)	66.5	支給額	¥59,850
所得税	¥0	雇用保険料	¥0	差引支給額	¥59,850

雇用実績表

9月分	氏名	[REDACTED]
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1				
2				
3	月			
4	火	5	5	政務活動補助(資料整理等)
5	水	2	2	" "
6	木	5	5	" "
7	金	3	3	" "
8				
9				
10	月	5	5	政務活動補助(資料整理等)
11	火	5.25	5.25	" "
12	水	2	2	" "
13	木	5	5	" "
14				
15	土	3.25	3.25	県政報告会
16				
17				
18	火	5	5	政務活動補助(資料整理等)
19	水	5	5	" "
20	木	5	3	" "
21				
22				
23				
24				
25	火	5	5	政務活動補助(資料整理等)
26	水	5	5	" "
27	木	3	3	" "
28	金	3	3	" "
29				
30				
31				
計		(A) 66.5	(B) 64.5	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年10月10日  
ふじのくに県民クラブ [署名] 印

[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[64時間30分]×単価[900円]=58,050円

②総支給額[ ]円×(B) / (A) = 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

給与支払明細書

平成30年9月分

氏名	差引支給額	受領日・受領印
■■■■■	¥33,975	10月16日 ■■■■■

内訳					
単価(¥/H)	¥900	実働時間(H)	37.75	支給額	¥33,975
所得税	¥0	雇用保険料	¥0	差引支給額	¥33,975

雇用実績表

9 月分	氏名	[Redacted]
------	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動費業務時間数	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水	2.25	2.25	県政報告配布
6	木	1.25	1.25	同上
7	金	1.5	1.5	同上
8	土			
9	日			
10	月	2	2	県政報告配布
11	火	2.5	2.5	同上
12	水	2.75	2.75	同上
13	木	2	2	同上
14	金	2.75	2.75	同上
15	土	3.25	3.25	県政報告会
16	日			
17	月			
18	火	2.5	2.5	県政報告配布
19	水	2.25	2.25	同上
20	木	1.5	1.5	同上
21	金	2.5	2.5	同上
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	1.75	1.75	県政報告配布
26	水	2	2	同上
27	木	2	2	同上
28	金	3	3	同上
29	土			
30	日			
31				
計		(A) 37.75	(B) 37.75	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 10 年 10 月 15 日  
 ふじのくに県民クラブ 鈴木 清 (印)

[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。  
 ①(B) [ 37 ] 時間 [ 45 分 ] × 単価 [ 900 円 ] = 33,975 円  
 ②総支給額 [ 円 ] × (B) / (A) = 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



# 領収書

2018年10月24日

鈴木智 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
 下記の金額正に領収いたしました。  
 何卒よろしくお願い申し上げます。

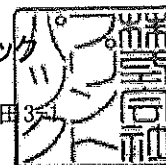
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 18,350円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC17703057	品名：一般質問案内 A4 / 片面スミ1色 / コート90 / 10,000部 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	18,350	18,350
合 計				18,350

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

整理番号 10-4

決裁	会派代表者	(印) 岡本	経理責任者	(印) 田内	経理担当者	(印) 岡本
----	-------	--------	-------	--------	-------	--------

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 鈴木 智)

経費項目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政活動報告番組 (すずきさとるのすずしんラジオ) 9月放送分料金		
年月日	平成30年10月30日~平成	年月日	金額 97,524円

目的	県政の課題や県政活動に関する広報・報告
使途	番組作成放送料金
政務活動・ 県政との 関連性	県政の課題や県政活動に関する広報・報告

《領収書貼付枠》

97,200円 + 324円 = 97,524円

**ご利用明細** 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	058
30 10 30		
銀行番号	店番号	科目
****	****	**
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0128	電信振込	¥97,200
お取扱枚数	000100000000000020004	
	おつり	残高
	¥2,500	
キャッシング	手数料	時刻
	¥324	16020106
お振込先	10月31日	扱いのお振込
口座 1851		
伊豆半島建設株式会社様		
伊豆半島建設株式会社様		
TEL 054-281-3715		

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	97,524 円	100 %	97,524 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒 422-8041

静岡市駿河区中田 1-11-19

ふじのくに県民クラブ 鈴木智 様

請求書

請求書NO. 1116695-001

2018年10月1日

株式会社 SBSプロモーション

本社 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYクラブ TEL (054) 260-7737  
 静岡営業部 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYクラブ TEL (054) 260-6911  
 浜松支社 〒430-0927 浜松市中区旭町11-11 浜松MYクラブ TEL (053) 456-0788  
 首都圏支社 〒104-0061 東京都中央区銀座8-3-7 静岡MYクラブ TEL (03) 6263-8778  
 沼津支社 〒410-0892 沼津市魚町1-11 沼津MYクラブ TEL (055) 952-1551

毎度格別のお引き立てをいただき、誠に有り難うございます。  
 早速でございますが下記のとおりご請求申し上げますのでよろしくご査収下さい。  
 お支払いにつきましては、右記の取引銀行宛にお振り込み下さい。  
 尚、その際、ご依頼人の欄には上記請求先名をご記入下さい。

取引 銀行	静岡銀行呉服町支店 当座No. 7282	スルガ銀行静岡支店 当座No. 678599
	静岡銀行登呂支店 当座No. 1851	清水銀行静岡支店 当座No. 1021

口座名義 株式会社SBSプロモーション




作業名
FMHI すずしんラジオ

売上額	消費税・地方消費税	御請求額
90,000	7,200	97,200

名称・仕様	数量	単位	単価	金額	備考
FM-HI・すずきさとの「すずしんラジオ」(第2、第4金曜)15分・2回放送 9月請求分				90,000	課税



整理番号 10-5

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

7811 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 鈴木 智 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所費及び駐車場賃借料 (11月分)		
年月日	平成30年10月31日~平成	年月日	金額 45,000円

目的	政務活動を行うための事務所及び駐車場の賃借
使途	11月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>>  $(70,000 + 20,000) \times 0.5 = 45,000$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	90,000円	1/2	45,000円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 普通預金 (兼お借入明細)

— マークのある場合はお借入残高を表わします。

1

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	店番号
-----	----	-------	-------	------	-----

1					
2					
3					
4					
5					
6	30-10-31	200	70,000		
7	30-10-31	200	20,000		
8					
9					
10					
11					
12					

13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号説明

900	現金入金	980	} 他店券入金
800	振替入金	970	
100	現金出金	960	
200	振替出金	880	

◎ 証券類のご入金については、お支払金額欄に「タケン」と表示し、お支払いができる予定日を記入いたします。なお、支払可能時刻は、当店へご照会ください。